

令和 3 年 5 月 12 日

埼玉医科大学国際医療センター  
病院長 佐伯 俊昭 殿

埼玉医科大学国際医療センター  
医療の質・医療安全監査委員会  
委員長 長尾 能雅

## 令和 2 年度第 2 回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第 3 条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

### 記

1. 医療安全、医療機器、薬剤、放射線、感染対策、医療の質に関して各部門の連携体制が密であることが理解できた。
2. 医療法で定められている特定機能病院の監査項目に基づき、適切に行われていることが理解できた。
3. 病院の優先改善事項に基づき各部署が整合性をもって実施していることが理解できた。
4. コロナ渦にも関わらず、組織として患者安全を優先しつつ職員を鼓舞し課題に向き合っていることが理解できた。
5. 次回確認したいことは以下の通りである。
  - (1) 患者安全文化調査の結果
  - (2) RCA の取り組み成果
  - (3) QPS8 のモニタリングについて
  - (4) タイムアウトの項目について引き算可能かどうか

以上